



平成 28 年 1 月 28 日

各 位

会 社 名 S F P ダ イ ニ ン グ 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 佐 藤 誠  
(コード番号：3198 東証第二部)  
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 企 画 ・ 管 理 本 部 長 坂 本 聡  
(TEL. 03-5491-5869)

### 株主優待制度の一部変更(拡充)に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 1 月 28 日開催の取締役会において、株主優待制度について、以下の通り、内容を一部変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 株主優待制度の一部変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、より多くの皆様に当社をより一層ご理解いただき、継続的なご支援をいただくこと、及び当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に当社株式を保有していただける株主様の増加を図ることを目的として、株主優待制度を導入しております。

この度、株主の皆様のご意見も踏まえ、これまで以上に幅広く当社店舗をご利用いただき、ひいては当社への理解をさらに深めていただくことを目的として、一律の進呈基準からご所有株式数に応じた進呈基準に変更(拡充)させていただくことといたしました。

#### 2. 株主優待制度の変更内容

##### (1) 現行の株主優待制度

保有株式数	優待内容(半期ごと)	贈呈回数	基準日
100 株～(一律)	当社店舗 <sup>※1</sup> にてご利用可能な株主優待券を 1 回につき 4,000 円分 <sup>※2</sup>	年 2 回	2 月末日 8 月 31 日

※1 生そば玉川、きづなすし新宿歌舞伎町店におけるデリバリーを除きます。

なお、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス及びそのグループ会社(当社を除く)が運営する店舗は対象外です(ご利用いただけません)ので、ご注意ください。

※2 各基準日時点において、当社株式を保有されている場合、1 年間で 8,000 円分の株主優待券を贈呈することになります。

(2) 変更後の優待制度

保有株式数	優待内容(半期ごと)	贈呈回数	基準日
100株～499株	当社店舗 <sup>※1</sup> にてご利用可能な株主優待券を1回につき4,000円分 <sup>※2</sup>	年2回	2月末日 8月31日
500株～999株	当社店舗 <sup>※1</sup> にてご利用可能な株主優待券を1回につき10,000円分 <sup>※2</sup>		
1,000株～	当社店舗 <sup>※1</sup> にてご利用可能な株主優待券を1回につき20,000円分 <sup>※2</sup>		

※1 生そば玉川、きづなすし新宿歌舞伎町店におけるデリバリーを除きます。

なお、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス及びそのグループ会社(当社を除く)が運営する店舗は対象外です(ご利用いただけません)ので、ご注意ください。

※2 各基準日時点における保有株式数に基づき、株主優待券を贈呈いたします。

従いまして、保有する株式数の変動がない場合、1年間の優待内容は次の通りです。

保有株式数	1年間の株主優待券
100株～499株	8,000円分
500株～999株	20,000円分
1,000株～	40,000円分

3. 変更の時期

平成28年2月29日現在の株主名簿に記載又は記録された、1単元(100株)以上を保有されている株主様を対象として開始いたします。

4. ご利用上の留意点

- (1) 有効期限の経過した株主優待券はご利用いただけません。
- (2) 当社店舗における株主優待券のご利用に当たっては、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスが発行する株主優待券との併用が可能です。
- (3) 現金とのお引き換え、及び釣銭をお出しすることはできません。

以上